

第3四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社東祥

(E04018)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
(1) 【株式の総数等】	8
【株式の総数】	8
【発行済株式】	8
(2) 【新株予約権等の状況】	9
(3) 【ライツプランの内容】	9
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	9
(5) 【大株主の状況】	10
(6) 【議決権の状況】	10
【発行済株式】	10
【自己株式等】	10
2 【株価の推移】	10
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	10
3 【役員の状況】	10
第5 【経理の状況】	11
1 【四半期財務諸表】	12
(1) 【四半期貸借対照表】	12
(2) 【四半期損益計算書】	14
【第3四半期累計期間】	14
【第3四半期会計期間】	15
(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】	16
【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	17

【簡便な会計処理】	18
【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】	18
【追加情報】	18
【注記事項】	18
2 【その他】	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	21
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 東海財務局長
【提出日】 平成21年2月5日
【四半期会計期間】 第31期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
【会社名】 株式会社東祥
【英訳名】 TOSHO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 椎名 俊裕
【本店の所在の場所】 愛知県安城市三河安城町1丁目16番地5
【電話番号】 (0566)79-3111(代表)
【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 桑添 直哉
【最寄りの連絡場所】 愛知県安城市三河安城町1丁目16番地5
【電話番号】 (0566)79-3111(代表)
【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 桑添 直哉
【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第3四半期 累計期間	第31期 第3四半期 会計期間	第30期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(千円)	8,259,819	2,684,304	10,808,247
経常利益(千円)	1,481,362	538,301	1,603,923
四半期(当期)純利益(千円)	809,937	297,311	885,898
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	-	241,714	241,714
発行済株式総数(千株)	-	16,592	16,592
純資産額(千円)	-	4,769,953	4,159,378
総資産額(千円)	-	25,100,324	24,901,265
1株当たり純資産額(円)	-	287.45	252.57
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	49.06	17.91	53.57
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	5	-	12
自己資本比率(%)	-	19.0	16.7
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,773,564	-	2,116,187
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,451,180	-	5,239,608
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	258,078	-	2,535,373
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	965,155	900,849
従業員数(人)	-	164	152

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法適用会社を有していないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 平成20年3月期の1株当たり配当額12円は、30周年記念配当2円を含んでおります。

2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	164 (370)
---------	-----------

(注) 従業員は就業人員であり、臨時社員(パートタイマー等)は、平均雇用人員を()外数で記載しております。なお、臨時社員の平均雇用人員は、月間173時間換算で計算しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当第3四半期会計期間のスポーツクラブ事業における仕入実績を示すと、次のとおりであります。

区分	当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
	金額(千円)
スポーツクラブ事業	4,461
合計	4,461

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第3四半期会計期間における販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

区分	当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
	販売高(千円)
スポーツクラブ事業	2,052,548
ホテル事業	244,146
不動産開発事業	387,610
合計	2,684,304

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期会計期間におけるわが国経済は、サブプライムローン問題に端を発した米国経済の減速及び世界的な金融危機の影響、円高の影響による欧米向けの輸出減少が鮮明となり、企業収益、雇用情勢は急激に悪化し、個人の消費マインドは引き続き低下傾向にあります。

こうした経済状況のもとで、当社スポーツクラブ事業におきましては、既存店舗のサービスの充実を図りつつ、更なる潜在需要の開拓に努め、ホテル事業におきましては、食事サービスのバリューアップ、お客様へのくつろぎと癒しのサービスの強化を図り、不動産開発事業におきましては、建設コストの合理化、サービス内容の強化に取組んでまいりました。

この結果、当第3四半期会計期間の売上高は2,684百万円（前年同四半期比8.1%増）、営業利益615百万円（同74.5%増）、経常利益538百万円（同88.7%増）、四半期純利益297百万円（同88.0%増）となりました。

なお、事業別の業績は次のとおりであります。

スポーツクラブ事業

スポーツクラブ事業におきましては、平成20年11月に「ホリディースポーツクラブ大牟田」をオープンいたしました。前期に開業した7店舗の增收効果により、売上高は2,052百万円（前年同四半期比6.9%増）となりました。

当期オープン予定の「ホリディースポーツクラブ弘前」（平成21年2月開業予定）、「ホリディースポーツクラブ宇都宮」（平成21年3月開業予定）の開業準備につきましては、順調に推移しております。

ホテル事業

ホテル事業におきましては、食事サービスのバリューアップ、前期に開業した3棟の增收効果により、売上高は244百万円（前年同四半期比68.3%増）となりました。

不動産開発事業

不動産開発事業におきましては、利益率の低い請負部門より撤退したため、売上高は387百万円（前年同四半期比7.4%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間における当社のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動における収入が557百万円あった一方、投資活動による支出が144百万円及び財務活動における支出が206百万円あった結果、現金及び現金同等物は、以下のとおり第2四半期末より206百万円増加し、965百万円となりました。

当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、557百万円となりました。これは主に税引前四半期純利益539百万円及び減価償却費が337百万円、法人税等の支払いが350百万円あったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、144百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が151百万円あったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、206百万円となりました。これは主に短期借入金の純減少額が1,570百万円あり、長期借入金の返済による支出が713百万円あった一方、長期借入金による収入が2,134百万円あったためであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しにつきましては、当第3四半期会計期間において重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性の分析

当社の資金需要のうち主なものは、設備投資資金のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであり、営業費用の主なものは、人件費及び賃借料であります。

当社は現在、運転資金につきましては内部資金及び金融機関からの短期借入金、設備資金につきましては金融機関からの短期及び長期借入金により資金調達をすることとしております。

今後につきましても内部留保の充実をはかるとともに、資金調達方法の多様化に取組む方針であります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社を取り巻く事業環境におきましては、サブプライムローンに端を発した世界的な金融危機により、不動産市況の低迷、金融収縮等実態経済への余波は一段と厳しさを増しております。

スポーツクラブ事業においては、新プログラムの開発、地域の皆様への健康増進に寄与するサービスの提供に努めてまいります。

ホテル事業につきましては、食事に関するサービスの更なるバリューアップ、集客経路の多様化、サービスの質の向上により、稼働率の増加を図ります。

賃貸マンション「A・C i t y」を主力とする不動産開発事業におきましては、不動産管理業者による一括借上保証を行っており、賃貸状況による影響は軽微ではありますが、附帯サービスの提供等新規サービスの企画開発を行ってまいります。

今後の成長戦略においては、新規開発物件の徹底した市場調査、開発コストの低減を図ると伴に資金調達の多様化を図り、右肩上がりの成長戦略を継続してまいります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、新設した主要な設備の状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業の種類	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千m ²)	その他	合計	
ホリディスポーツ クラブ大牟田 (福岡県大牟田市)	スポーツク ラブ事業	スポーツク ラブ施設	296,497	29,495	-	44,926	370,920	4 (14)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、リース資産の合計であります。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の()には臨時社員(パートタイマー等)の平均雇用人員を外書きしております。なお、臨時社員の平均雇用人員は、月間173時間換算で計算しております。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業の種類	設備の内容	投資予定額		資金調達方 法	着手及び完了予定年月		完成後 の増加 能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
A B ホテル伊勢崎 (群馬県伊勢崎市)	ホテル事業	ホテル施設	400,000	6,911	銀行借入及 びリース	平成20年11月	平成22年4月	室数 117室

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,040,000
計	23,040,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,592,351	16,592,351	ジャスダック証券取引所	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式単元株式数100株
計	16,592,351	16,592,351	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成21年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第361条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月21日定時株主総会決議

		第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)		50
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		-
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)		6,655
新株予約権の行使時の払込金額(円)		1,055
新株予約権の行使期間		平成21年7月1日から 平成24年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額		発行価格 1,209円 資本組入額 605円
新株予約権の行使の条件		新株予約権の権利行使時において当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。 その他、新株予約権の行使条件は当社と新株予約権者で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項		新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項		-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		-

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数を切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が継承される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式の数を調整することができます。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数を切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、払込価額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使による場合を除く。)を行う場合には、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

払込金額調整式の計算については、1円未満小数点第1位まで算出し、小数点第1位を切り上げます。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	-	16,592,351	-	241,714	-	105,064

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 127,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,432,200	164,322	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 33,151	-	-
発行済株式総数	16,592,351	-	-
総株主の議決権	-	164,322	-

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式86株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 東祥	愛知県安城市三河安城町1丁目16番地5	127,000	-	127,000	0.76
計	-	127,000	-	127,000	0.76

(注) 当社は、平成20年10月1日付で第三者割当による自己株式126千株の処分を行っており、当第3四半期会計期間末日現在における自己株式数は、1,208株となっております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	727	739	731	710	710	684	596	536	509
最低(円)	700	705	700	670	650	570	435	465	444

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社を有しておりませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,075,155	957,881
受取手形	-	14,645
売掛金	17,866	70,936
完成工事未収入金	-	77,243
営業未収入金	48,833	9,936
商品	301	1,940
販売用不動産	-	510,735
貯蔵品	13,994	10,312
未成工事支出金	-	87,199
繰延税金資産	45,395	69,255
その他	226,848	215,179
貸倒引当金	100	210
流動資産合計	1,428,294	2,025,055
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 20,309,043	1 19,337,671
減価償却累計額	4,086,396	3,363,406
建物(純額)	16,222,646	15,974,264
構築物	1,433,355	1,391,145
減価償却累計額	632,857	518,749
構築物(純額)	800,497	872,396
機械及び装置	282,817	253,591
減価償却累計額	89,201	67,372
機械及び装置(純額)	193,615	186,219
車両運搬具	41,274	35,671
減価償却累計額	18,432	19,140
車両運搬具(純額)	22,841	16,530
工具、器具及び備品	496,974	444,112
減価償却累計額	256,964	182,870
工具、器具及び備品(純額)	240,009	261,242
土地	3,606,407	3,264,020
リース資産	2 30,868	-
建設仮勘定	440,354	169,212
有形固定資産合計	21,557,241	20,743,887
無形固定資産		
投資その他の資産		
差入保証金	1,111,635	1,103,271
繰延税金資産	328,974	319,437
その他	652,441	699,835
貸倒引当金	5,620	5,908
投資その他の資産合計	2,087,431	2,116,635
固定資産合計	23,672,029	22,876,209
資産合計	25,100,324	24,901,265

(単位：千円)

前事業年度末に係る
要約貸借対照表
(平成20年3月31日)

負債の部

流動負債

買掛金	2,311	66,814
工事未払金	-	104,137
短期借入金	2,938,000	4,701,336
1年内返済予定の長期借入金	3,776,806	3,212,170
未払法人税等	244,549	367,608
その他	916,202	1,144,339
流動負債合計	<u>7,877,868</u>	<u>9,596,405</u>

固定負債

長期借入金	11,398,452	10,050,312
役員退職慰労引当金	642,980	611,380
その他	411,070	483,788
固定負債合計	<u>12,452,502</u>	<u>11,145,480</u>

負債合計

20,330,370 20,741,886

純資産の部

株主資本

資本金	241,714	241,714
資本剰余金	105,064	105,064
利益剰余金	4,423,253	3,898,628
自己株式	802	86,534
株主資本合計	<u>4,769,229</u>	<u>4,158,872</u>
新株予約権	723	506
純資産合計	<u>4,769,953</u>	<u>4,159,378</u>
負債純資産合計	<u>25,100,324</u>	<u>24,901,265</u>

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

売上高	8,259,819
売上原価	5,832,134
売上総利益	2,427,684
販売費及び一般管理費	
役員報酬	176,640
給料	71,779
支払手数料	126,731
その他	352,121
販売費及び一般管理費合計	727,272
営業利益	1,700,411
営業外収益	
受取利息及び配当金	5,482
受取手数料	62,373
雑収入	45,752
営業外収益合計	113,608
営業外費用	
支払利息	287,339
雑損失	45,317
営業外費用合計	332,657
経常利益	1,481,362
特別利益	
固定資産売却益	860
貸倒引当金戻入額	670
その他	95
特別利益合計	1,625
特別損失	
固定資産売却損	111
固定資産除却損	64,506
ゴルフ会員権売却損	2,705
特別損失合計	67,324
税引前四半期純利益	1,415,663
法人税、住民税及び事業税	591,403
法人税等調整額	14,322
法人税等合計	605,726
四半期純利益	809,937

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

当第3四半期会計期間
 (自 平成20年10月1日
 至 平成20年12月31日)

売上高	2,684,304
売上原価	1,807,970
売上総利益	876,333
販売費及び一般管理費	
役員報酬	60,195
給料	18,873
支払手数料	43,699
その他	137,869
販売費及び一般管理費合計	260,637
営業利益	615,695
営業外収益	
受取利息及び配当金	1,534
雑収入	32,911
営業外収益合計	34,446
営業外費用	
支払利息	93,508
雑損失	18,332
営業外費用合計	111,841
経常利益	538,301
特別利益	
固定資産売却益	860
特別利益合計	860
特別損失	
固定資産売却損	111
特別損失合計	111
税引前四半期純利益	539,050
法人税、住民税及び事業税	220,951
法人税等調整額	20,787
法人税等合計	241,738
四半期純利益	297,311

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー

税引前四半期純利益	1,415,663
減価償却費	972,798
ゴルフ会員権売却損益(は益)	2,610
貸倒引当金の増減額(は減少)	398
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	31,600
受取利息及び受取配当金	5,482
支払利息	287,409
有形固定資産売却損益(は益)	748
有形固定資産除却損	64,506
売上債権の増減額(は増加)	105,602
たな卸資産の増減額(は増加)	60,270
仕入債務の増減額(は減少)	168,640
未払又は未収消費税等の増減額	157,878
その他の資産の増減額(は増加)	80,912
その他の負債の増減額(は減少)	239,460
その他	217
小計	2,764,738
利息及び配当金の受取額	1,313
利息の支払額	283,296
法人税等の支払額	709,191
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,773,564

投資活動によるキャッシュ・フロー

定期預金の預入による支出	108,000
定期預金の払戻による収入	55,191
有形固定資産の取得による支出	1,401,337
有形固定資産の売却による収入	6,766
ゴルフ会員権の取得による支出	7,000
ゴルフ会員権の売却による収入	12,314
貸付金の回収による収入	14,644
差入保証金の差入による支出	48,263
保険積立金の解約による収入	14,180
その他	10,323
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,451,180

財務活動によるキャッシュ・フロー

短期借入金の純増減額(は減少)	1,763,336
長期借入れによる収入	4,367,000
長期借入金の返済による支出	2,454,224
自己株式の処分による収入	86,039
自己株式の取得による支出	306
配当金の支払額	282,276
設備関係割賦債務の返済による支出	209,931
リース債務の返済による支出	1,043
財務活動によるキャッシュ・フロー	258,078
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	64,305
現金及び現金同等物の期首残高	900,849
現金及び現金同等物の四半期末残高	965,155

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p style="text-align: center;">当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)</p>
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更 通常の販売目的で保有するたな卸資産について、従来、主として最終仕入原価法による原価法及び個別法による原価法によっておりましたが、第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として最終仕入原価法による原価法及び個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これにより損益に与える影響はありません。</p> <p>リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する事業年度に係る四半期財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっています。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 但し、適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リースにつきましては、引き続き、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 これにより損益に与える影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している固定資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

(所有目的の変更)

所有目的の変更により、たな卸資産から建物へ302,938千円、構築物へ15,112千円、工具器具備品へ3,335千円、土地へ154,379千円、無形固定資産へ6,531千円、売上原価へ28,389千円、販売費及び一般管理費の支払手数料へ47千円振り替えております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
1 担保資産 担保に供されている資産で、事業の運営において重要なものであり、かつ前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりあります。 建物 10,008,422千円	1 担保資産 建物 7,214,439千円
2 リース資産の減価償却累計額は、1,064千円であります。	

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)
現金及び預金 1,075,155千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 110,000千円 現金及び現金同等物 965,155千円

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 16,592千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期会計期間末残高 723千円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当原資
平成20年6月19日 定時株主総会	普通株式	197,587	12	平成20年3月31日	平成20年6月20日	利益剰余金
平成20年10月27日 取締役会	普通株式	82,326	5	平成20年9月30日	平成20年12月9日	利益剰余金

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

四半期財務諸表への影響額に重要性がないため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
1 株当たり純資産額 287.45 円	1 株当たり純資産額 252.57 円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額 49.06円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額について、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1 株当たり四半期純利益金額 17.91円 同左

(注) 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	809,937	297,311
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	809,937	297,311
期中平均株式数(千株)	16,507	16,591
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかつた潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借処理に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期会計期間におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動がないため、記載を省略しております。

2 【その他】

平成20年10月27日開催の取締役会において、当期中間配当に關し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....82,326千円

(ロ) 1 株当たりの金額.....5 円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成20年12月 9 日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月5日

株式会社東祥

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 内 和 雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩 崎 宏 一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 久 野 誠 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東祥の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第31期事業年度の第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東祥の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。